

平成30年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

本庁審査(商工労働部、労働委員会事務局、人事委員会事務局、生活環境部、土木部)



- ・知事提出継続審査議案第39号：認 定
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第40号：認 定
「平成29年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第41号：可 決
「平成29年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第42号：認 定
「平成29年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第43号：認 定
「平成29年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

委員長名	満山 喜一
委員会開催日	平成30年10月24日(水)～ 25日(木)
所属委員	[委員] 鈴木智 鳥居作弥 川田昌成 星公正 椎根健雄 渡部優生 高宮光敏 青木稔 宮下雅志 水野さちこ 吉田英策 佐藤義憲 西丸武進 斎藤健治 高野光二 安部泰男 佐藤雅裕

(10月24日(水) 商工労働部)

鳥居作弥委員

平成28～29年度に、予算の震災・原子力災害対応分は著しく減少していると思うが、商工労働部の全体的な予算のうち震災・原子力災害対応分と通常分の割合を聞く。

部参事兼商工総務課長

明確に数字では示せないが、当初予算額が震災以前については1,000億円程度で、震災後1,500億円程度までふえている。したがって、全体の3分の1程度は原子力災害関係の事業費に充てられていると考える。

鳥居作弥委員

平成29年度予算は少し下がったイメージか。

部参事兼商工総務課長

具体的に何がふえたかとのことだと思うが、全体的に補助金関係で復旧・復興のためのグループ補助金や企業立地補助金の金額が大きい。

鳥居作弥委員

細かいところを見ると、いろいろな事業の中で雇用対策費がかなり減額補正されながら余っている。先ほど課長の説明の中で、退職金に充てる分が要らなくなったとのことだったが、具体的に説明願う。

雇用労政課長

雇用対策費で大きな金額を占めているのが、緊急雇用創出事業と被災求職者を雇用した場合の雇用支援助成金である。この事業は、前年度のうちに計画を認定して事業を実施することになるが、実際の事業実施において、委託事業者で計画どおりの雇用が確保できなかった、あるいは雇用した方が年度途中で退職してしまったため、計画の事業実績に至らず不用額が多く発生した。

鳥居作弥委員

少し細かいところで、県事業として33事業あって398人雇用、市町村事業として11事業で37名雇用とのことで、県と市町村に分けると市町村の割合が少ない感じがするが、その辺の理由はあるか。

雇用労政課長

県事業と市町村事業の数の違いだが、緊急雇用事業は県が直接事業者委託する部分と市町村が委託を実施する部分がある。制度のスキームだが、市町村が実施するもので、浜通り等の避難地域の市町村が実施する事業については、国から県に来る基金を充当して実施しており、県の会計を通る。避難地域以外の市町村が実施する事業については、国から直接実施する市町村に交付されるため、その分はこの資料に入っていない。

斎藤健治委員

今の説明は数字だけであり、細かい部分は出先機関も審査するが、監査委員の意見書に全体として一部に不適切な事務処理が認められたと説明があった。どういった不適切な事務があったかは各部署で聞かないとわからない。監査委員から指摘されたところは聞くと全体で22件ある。総務部所管のものを聞いたら9件との話だが、商工労働部、観光交流局では何件あったか。なければよいが、あればどのようなところが何件指摘されたか。

部参事兼商工総務課長

監査委員の指摘の内容について、平成29年度は観光交流局も含め8件あった。内訳としては指摘事項が1件、指導事項が2件、口頭指導が5件である。

斎藤健治委員

どこが指摘されているのかわからないと我々も調べようがないため、8件の内容を聞く。

部参事兼商工総務課長

指摘事項は商工労働総室、指導事項2件は産業振興総室、口頭指導事項5件については、1件が商工労働総室、産業振興総室が2件、観光交流局が2件である。

斎藤健治委員

指摘内容を聞いている。

部参事兼商工総務課長

中身について、商工労働総室の指摘事項については、特許料運用収入の調定において3カ月以上遅延していたものである。口頭指導事項については、補助事業の事務手続に適正を欠いているとして、完了予定を越えたにもかかわらず遅延等報告の追加提出がないまま実績報告を受理していたものである。

産業振興総室は、委託料返納の収入調定について収入根拠となる事務手続が不十分であるとの指導を受けている。指導事項でもう一つは、必要以上の概算払いをしているものがあるとして、年度末に概算払いをしているが、その相当額が減額され適正を欠いているとの指導である。口頭指導は、職員の健康管理に適正を欠いているとして、要精密検査になった者の受診率が低いというものである。

観光交流局だが、口頭指導が、委託料の額の確定が適切でないとして、概算委託契約により全額概算払いをしたが、額の確定調書について出納機関の確認を受けていなかったものである。もう一つ、補助事業の事務手続に適正を欠いている

として、出納機関の事前確認後に交付決定及び変更承認を行うべきところ、確認が行われていなかったものである。

斎藤健治委員

なぜこのようなことを聞くかという、商工労働部で出した調査資料34ページ、昨年度の決算審査特別委員会の意見に対する処理状況を読んでも、同じようなことを言われている。例えば2－(2)に補助金の不正受給事案や委託事業等、さまざまなことを言われてきちんとやりましたと書いているが、今回監査委員から同じような意見が出てくるのはいかなものか。

監査委員からは、こういったことが起きるため専門的知識と経験を有する職員を活用するとか、平成31年度の執行に向けて計画的な取り組みをせよなどと意見が出ている。我々議会側も去年審査して、ことしも数字だけでなくこれから出先機関に行って実際どのように運用しているか調べる。毎年こういったことが起きている。我々は毎年人が変わっても必ず決算審査を行い、問題があるところは意見を出している。監査委員はそれこそ毎月行っているが、議会側に決算の意見書が出てくる。それがほとんど活用されていないようでは非常に困る。

委員長に要望するが、8件指摘された文書を我々に提出してほしい。指摘事項がどういった部分か事細かに出ているはずである。口頭では聞いたが、出先機関に行って実際に調べなければならないし、そうしないと直らない。

専門的知識と経験を有する職員を活用することなどと書かれたら執行部の職員は何だとなる。恥ずかしくないのか。我々から見れば職員はほとんど専門的であり、わからないと言われたら話にならなくなる。各部署に何十年も勤めている人がおり、それが違うと言われたら情けないと思わないか。我々はこれから調査してよい悪いを判断する。よろしく願う。

遊佐久男副委員長

執行部に聞く。ただいまの資料提出は可能か。

部参事兼商工総務課長

提出する。

遊佐久男副委員長

それではただいまの資料については提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遊佐久男副委員長

それでは後ほど提出願う。

佐藤雅裕委員

大ざっぱな質問になるため、まとめて答弁願う。決算の報告であるため、産業育成などはどうしても補助の件数や採択件数となるのは理解している。当然採択したものが時間を経て成果としてあらわれ、最終的に県が総合計画に積み上げるいろいろな数字に結びついていくことが、県の経営からすると必要な視点だと思う。具体的にここを聞くということではないが、例えば医療なら医療で、そういった採択件数などが県の目指しているものに対して何年度にどれだけ寄与すると、きちんと計画に落とし込んでいるか。再生可能エネルギー等を含め、こういった考え方についてどのようにしているか聞く。

再生可能エネルギー産業推進監兼次長(産業振興担当)

産業振興総室では再生可能エネルギー、医療、ロボット、航空宇宙産業について所管しており、医療、再生可能エネルギーは研究開発系の補助金により支援している。医療については70件ほど採択した中で半分くらいは事業化に向けて動いている。

目標については、新生ふくしま産業プランで各産業に係る企業の件数などいろいろと目標を定めているが、研究開発については全てが事業化に結びつくことがなかなか厳しい。しかし、医療についてはふくしま医療機器開発支援センター、再エネについては昨年度設置したエネルギー・エージェンシーふくしまといったところで、研究開発から事業化まで一定的に伴走支援する形で進めている。我々はそういったものができるだけ事業化に結びつくように一体となって進めていき

たい。

佐藤雅裕委員

説明はわかるし、全てが事業化されるわけではないのは当然だと思う。よく執行部もP D C Aというが、これを採択することによって何人雇用が生まれる、何年度にどれだけ各産業の産出額に結びつくといったことをまず把握していないと、P D C Aを回しようがない。平成29年度にこれだけ採択してこれだけ補助金を出したため、これが30年度にはこれだけの雇用に結びつくはずだ、31年度にはこれだけの雇用に結びつくはずだとの落とし込みをして、P D C Aを回していくことが必要である。それが結局総合計画などに結びつくと思うが、そういった中期計画のようなものとのリンクについて、決算と今年度の事業執行も含めてきちんと取り組んでほしい。よろしく願う。

西丸武進委員

資料34ページについて何点か聞く。

斎藤委員からも話があったが、監査委員からの指摘内容は重く受けとめるべきとのことだと思う。その中で資料に繰越額や不用額が多額に目立つと書いてある。繰越額については、事業計画についての執行状況が不良になったためにふえる、つまり流れが悪かったということである。また、不用額は当初から予算的な費用の見込みが余りにも精査されていないということである。これらに対して具体的な対応をしっかりと考えていかなければならず、この処理状況だけでは済まされないと思うので、コメント願う。

2つ目に、2番目の処理状況に、専門的知識を有する外部団体への委託とあるが、先ほどから委託の問題が非常に懸念されており、観光交流局にしても商工労働部にしても委託料について指摘を受けている。委託料の設定の仕方についてはどのような基準で進めているか。また、額の確定はどういった手順で行ってきたのか。

3つ目に、先ほどの専門的知識を有するとはどういった人たちが該当したのか。

部参事兼商工総務課長

まず、繰越額については、委員指摘のとおり、事業の進捗状況がおくれて繰り越しになっているものがある。理由としては、事業の着手がおくれた、工事の人材が手当てできない等だが、まさに進捗状況をよく確認しながら進めなければならない。そのために、補助事業については、補助事業者からの情報をよく聞き、進捗管理を適正に行っていく必要があると思う。昨年度との対比だが、繰越額は157億円の減になっている。

また、不用額は見込みが甘かったのではないかとのことだが、不用額136億円のうち大半を占めるのがグループ補助金の97億円である。これについては、申請の都度採択していく事情があり、ある程度多目に見込まざるを得ない。ただ、今後は不用残が多く出ないように需要について精査していくべきと考えている。

2点目の委託料の設定と額の確定の手續等について、委託料は基本的には設計書を作成して、それに基づき入札を行い委託事業者を決めた上で契約し、実績を確認して精算を行う流れになる。額の確定については、実績報告を受けて内容について確認して精算を行う手續になる。

3点目の専門的知識を有する外部団体への委託については、企業診断士協会等に委託しているが、事業の管理業務等を委託しており、現地確認や書類確認等において企業診断士等専門家の目から見てチェックしてもらっている。

高野光二委員

商工労働部長説明要旨の裏面に記載されている昨年度の事業で、産業を支える人材を育成するためのさまざまな手当てを行っているが、障がい者の就業機会の確保としてはどのような対応、支援策を行ったのか。

加えて、シルバー人材センターに補助を出しており、シルバー人材センターの登録者が大変減ってきている状況にあるが、センターの役割が生産の現場などで非常に大きくなっていると認識している。そういった意味での支援のあり方、変化などがあれば聞く。減り続ける組織には支援のあり方に多少改革があつてよいと思うので、そういった意味で説明願う。

雇用労政課長

まず、障がい者雇用の促進についてである。障がい者の法定雇用率がことしの4月1日から引き上げになって民間企業

は2%となり、障がい者を活用していく社会づくりが非常に重要となっている。県としては、県内の各民間事業者に対して、福島労働局と連携協力しながら、勸奨状や企業訪問により障がい者の雇用拡大に向けた周知啓発を行っている。

また、障がい者の訓練事業として、障がい者が技術を身につけ企業にスムーズに就職できるように、県が直接企業に委託料を支払い障がい者には手当を支払いながら、企業で訓練を受けてもらい、可能な場合はそのまま就職してもらう取り組みも行っている。さらに、障がい者に向けた就職の面接会を県内各地で行っており、障がい者の雇用が進むよう取り組んでいる。今後とも引き続きしっかり取り組んでいきたい。

シルバー人材センターについて、昨今の人口減少の中で、高齢者に就業してもらい、その力を活用することが非常に重要とされている。また、健康で過ごす点でも就業は非常に大事だと考えている。シルバー人材センターが高齢者の就業の機会や生きがいに果たす役割は非常に大きい。これまで臨時的または軽い業務に限定していたが、この要件を緩和することでより長い業務に就業することが可能となる法制度の改正がある。県としては、シルバー人材センターと連携しながら、より業務が拡大して多くの方が登録、活躍できるよう進めていきたい。

高野光二委員

説明がわかりにくかったが、障がい者の雇用については日本全国で特に指導しなければならない中央省庁が数字を改ざんしてきた経過があり、社会的に大変な状況になっている。労働局が管轄ではあるが、さまざまな事業として補完し、1人の人間として社会に復帰させていくためには、県の役割が大変有効ではないかと思い、私も9月定例会で質問した。

名前は出さないが、地元の建設業者でも法定雇用率を超える雇用を達成しているところがある。その業者いわく、入札の評価に障がい者雇用が加点されるため、自分の会社とすれば大変有効な手段であり、また、障がい者には精神的、身体的障がいの程度によって現場でできる仕事をしてもらい、1人の労働者として会社でもプラスになっているとのことである。やはり、見た目や感覚的なものではなく本格的に社会の中に定着させるために、具体的に現場で進めていく際の県の役割は大変重要な位置を占める。

障がい者が働く授産施設も我々は調査するが、あそこでの仕事は周りが皆障がい者のため、仕事は理解できても社会的に復帰できる状況ではないと思う。そういった意味では新たに県の行政としての視点をきちんと向けるべきではないか。障がい者をきちんと雇用していく段階にぜひ新しい息吹を吹き込んでほしいため、考えを聞く。

また、シルバー人材センターについて、働き方改革という大きな枠の中では、当然平均寿命が延びていくため、70歳までは働くという方がたくさんいる。短期的に働ける意味で、シルバー人材センターに登録して週に何日か仕事をするのは大変有効な手段である。全く働かない生活は嫌でまだまだ仕事をしたくても、なかなかそういった仕事にめぐり合わない状況がある。働ける環境を働く希望がある人に与えられる点で、シルバー人材センターは使うほうにも登録して仕事をする人たちにも大変有効な機関である。

シルバー人材センターの運営そのものはなかなか経営的に大変なようである。補助率を上乗せするのは難しいかもしれないが、別の人材育成のプログラムを入れ込む等いろいろ新しい制度を吹き込んで、ぜひ総体的にここにかかわる人たちを育成したり組織を継続できる形にしてほしい。現場の声も含めて希望しているためそういった意味で説明願う。今の補助の話だと、新しいものではなくずっと継続しているものである。登録者がどんどん減っていく中で、魅力を持って高齢者を育成する組織としては、当面、シルバー人材センターが非常に有効な組織だと思っているため、前向きな考えがあれば聞く。

雇用労政課長

障がい者の雇用対策について、まず先ほど法定雇用率についてことしの4月から民間企業2%と述べたが、それまでが2%で2.2%に引き上げられたため、訂正する。

民間企業の中には、法定雇用率を上回る雇用率で、しかも実績を出している企業はたくさんある。そういった企業を県としても応援していくことが雇用を進めることにつながると考えている。そのために、障がい者雇用を特に推進している企業に対して、例えば入札の機会を優遇する制度を設けている。昨年度はこれに5社が登録し、指名回数は200回を超え

ている。そういった面からも障がい者の雇用を進める企業を応援し、障がい者雇用の機運を高めていきたい。

シルバー人材センターについては、確かに今、そこにかかわる人の掘り起こしが非常に重要となっている。今担っている業務に加え、エリアを拡大してさまざまなニーズに合った業務を担えるようにすることで、シルバー人材センターと求職者がよりマッチングし、シルバー人材センターが大きく発展していけるように、県としてもセンターと連携しながら取り組んでいきたい。

齋藤健治委員

先ほどは監査委員の言葉について聞いたが、実際この数字上で悩ましいものがある。

まず、資料19ページ、一番上の委託料が流用で6,340万4,000円増になっており、最後に不用額1億2,788万6,000円とある。不用になるものを流用増にし、また不用になるといった金の使い方があるか。

また、極端なところだけ述べるが、資料24ページの工事請負費が流用で5億3,357万円の減、不用額が4億9,100万円と余っており、先ほど執行の結果と述べていた。ところがその下の備品購入費は当初予算がゼロで、どこから持ってきたかわからないが流用で5億円ほど増にし、不用額1億3,100万円となっている。予算がゼロだったものを途中でよそから5億円流用したのにまた余ってしまったと、このような決算があるのか。

次に25ページ、工事請負費で1億9,697万2,000円予算を取り、結果、何もしないで全額不用となっている。工事請負費であるため工事も何もやらなかったとの結果である。

とりあえず数字上でわかりづらいものを聞くため、説明願う。

医療関連産業集積推進室長

資料19ページの委託料について、予算額に比べて流用増となって不用額が約1億2,000万円となった件だが、ふくしま医療機器開発支援センターに対する指定管理料として、昨年9月補正で収入見込みが大幅に甘かったと約3億1,800万円を増額した。その後、経営改善計画を踏まえて営業活動、支出の切り詰めを行い、収入で当初の見込みよりも約2,600万円増、支出で事務経費、人件費等を縮減して約1億円減となった結果、約1億2,000万円、指定管理料が少なくて済んだ。

ロボット産業推進室長

資料24ページの工事請負費、備品購入費についてである。

まず工事請負費と備品購入費に不用額が生じた理由は、平成29年度中に工事と備品購入を終えずに、今年度国から不用額と同等の予算を得て工事と備品購入を行おうとしたものである。こちらの工事については、当初29年度中には何とか終わらせようと考えていたが、土地の造成は市町村が担っており、造成に係る土の搬入量が想定より上がらず、造成がおくれたことによって工事の着工が後ろ倒しになったことが一つある。もう一つ、工事の対象物が国が行うロボット国際競技会の競技種目の会場に選ばれており、その競技内容が固まらないとなかなか設計が進まなかった。これらの複合的原因により工事開始がおくれてしまい、30年度も工事を行っている状況であり、不用額については30年度に工事費用として使っている。

また、備品購入費の流用であるが、こちらは設計の中で工事で行うもの、備品購入費で行うものを詰めており、その結果、備品購入費で行うものが一部発生したため、流用して備品購入の形で使ったものである。

観光交流課長

資料25ページの工事請負費についてである。これは安達太良山にあるくろがね小屋のトイレの改修工事を計画していたが、入札不調、具体的には応札者がなかったため工事の実施に至らなかったことによる残である。

齋藤健治委員

資料24ページ、備品購入費について、いろいろ説明しているが、私が言っているのは不用額が1億3,000万円出てきたことで、わかりやすく言えば4億円の流用でもよかったのではないかということである。ゼロだったものをふやしてまた不用になったと、こういった予算執行はない。また、24ページの工事請負費で、国からの仕事ができなくて30年度に回したなら翌年度繰り越しではないのか。翌年度繰り越しはゼロでまたこの金を使うとのことである。一旦不用と言って同じ

ことに使うなら普通は繰り越しである。そう思わないか。

申しわけないが、私は商労文教委員でありわかって聞いている。ふくしま医療機器開発支援センターでとんでもない赤字が出て、我々が何をやっているのかと言ひ、余りにも変な会計だったから直した。実質自分が調べて質問しており、わからないで聞いているのではないため、誤解のないように願う。

それはそれとして、この工事請負費はおかしいのではないか。流用で増額したら普通は大体同じぐらいにならない。こういった会計については聞かなければならない。聞かないほうが不思議である。説明はその程度でもよいが、どう考えてもわかりづらい。その上の5億3,000万円の工事請負費は流用減になっているため、それを持ってきたのか、金の流れはわからないが、どこかをマイナスにしてこちらをプラスにしている。あげく不用となっているが、それなら増にするときにある程度調整してしかるべきである。それは所管でないと言われたらこれもおかしいことである。決算とはそのようなものである。我々は予算を審議し、結果どういった使われ方をしたか決算書を調べる。このような会計はおかしいと思わないか。

ロボット産業推進室長

資料24ページの工事請負費と備品購入費についてである。不用額としたものは、平成30年度に引き続き工事請負と備品購入を行っているものと、請差が生じて実際に不用になったものに大きく分かれている。今年度使うものも不用額に入れている理由の一つとしては、29年度中に契約が済んでおり、30年度も引き続き執行する場合には翌年度繰越額に入れており、29年度中に契約が済んでおらず、国からの財源により30年度に使う見込みがあるものを不用額に入れるよう整理していた。大変煩雑でわかりにくいと指摘を受け申しわけないが、そのように記載した。

西丸武進委員

先ほどから工事請負の問題が出ているが、資料13ページの工事請負費について工事内容を聞く。

産業人材育成課長

工事請負費についてはテクノアカデミーの施設整備関係である。内容はトイレや雨漏りの修繕になっている。

遊佐久男委員長

職業訓練指導費のほうも同じ内容か。

産業人材育成課長

大変失礼した。職業訓練指導費の工事請負費930万円については、技能検定の実施会社であるものづくり支援センターが須賀川市にあるが、その耐震工事をした。

西丸武進委員

この工事の請差がゼロで、予算額と執行済額が100%、同額になっている。これはどういった入札行為をとったか。

産業人材育成課長

請差分は補正で減額した。

西丸武進委員

入札はどういった対応をしたか。

産業人材育成課長

指名競争入札である。

西丸武進委員

予算額に対して執行済額が100%といった指名競争入札はあるのか。何社ぐらい入ったのか。

産業人材育成課長

先ほど述べたように、請差分については補正で減額した。

再生可能エネルギー産業推進監兼次長（産業振興担当）

指名競争入札で請差が生じ、それを補正予算で減額補正したものであり、決算上は差がゼロになっている。

産業人材育成課長

午前中に説明した調査資料13ページだが、テクノアカデミー費の工事請負費の事業内容を説明した際に、テクノアカデミーのトイレ、雨漏り等の修繕と述べた。これは正式にはテクノアカデミー会津の寮の厨房に係る水道管改修工事であったため、訂正する。

また、その下の職業訓練指導費の工事請負費だが、入札方法について指名競争入札と説明したが、正しくは条件つき一般競争入札であるため、訂正する。

申しわけなかった。

(10月24日(水) 人事委員会事務局)

斎藤健治委員

普通会計総括審査の際、監査委員から一部不適切な事務処理が認められたと説明を受けた。人事委員会ではまさかそのようなことはないと思うが、監査委員からの指摘事項はあったか。

事務局次長兼総務審査課長

指導事項が1件あり、報償費の支出時期に適正を欠いているものについて指導があった。

斎藤健治委員

報償費は理解した。

局長説明にあったように、去年は受験者が1,618人、合格者が441名といった形で人事委員会が毎年試験をした結果、県職員がいる。ところが、障がい者の雇用率が決まっている中で、全国がそうであったが、残念ながら本県も雇用率を満たしていない。そのようなものは人事委員会で雇わなければ、あるいは臨時雇用で雇って合わせるなどしなければならない。教育委員会も全部人事委員会で雇った結果そうなる。私が非常に不思議に思うのは、全国や本県で何十人も足りないとの新聞発表が出ているが、何も指摘がなかったのか。

採用給与課長

身体障がい者については任命権者が採用試験を実施しており、知事部局で担当している。

教員については教育公務員特例法で人事委員会は関与しない形となっているため、教育委員会で採用業務をしている。

斎藤健治委員

我々はこれから各部局の審査を行うが、障がい者枠の採用業務については、県の知事部局で行うため、人事委員会は最初から関知していないということか。

採用給与課長

身体障がい者の採用については、通常我々が実施している競争試験とは別枠で、各任命権者が法定雇用率を満たすために必要な人数を考慮し、試験を実施している。試験実施に当たっては、申し込みや実際の試験運用など我々が持っている採用試験のノウハウにより任命権者に協力している。

斎藤健治委員

総数で何百人となってきても、この枠は知事部局で直接採用するから人事委員会は関知しないということかと聞いている。ノウハウを知っているから協力するにしても採用権は知事部局にあるとの考えであればそれでよい。我々はそちらで聞く。

これは大問題になっているが、監査意見に全然出てこない。人事委員会では特に感じるはずである。本県はいかにも採用が賄えているように述べているが、中身を調べたら全然足りていない。これは少し失礼な言い方だが、我々議会側も審査のための調査検討をしなかったことが今回は如実に出てしまった。しかし本県ばかりではなく全国であり、きょうの新聞を見てもなかったところはない。だから、人事委員会がそれは採用権が何も違うと言えればそれでよく、それ以上聞く必

要はない。

(10月24日(水) 生活環境部)

佐藤雅裕委員

震災から7年半以上たったが、自家消費野菜の放射性物質についてはまだまだ対策していかなければならない。予算執行説明資料114ページに市町村に対する運営経費の補助8,500万円とあるが、どのような運営経費なのか。また、市町村での実際の稼働状況、どの程度ニーズとして変化が生じているかを把握していれば聞く。

消費生活課長

自家消費野菜の検査に係る経費である。主に家庭でとれる野菜や自生キノコなどを自宅で食べるよう安心のために検査するものだが、今年度当初で検査機器360台余りが稼働している。平成29年度1年間で合計約5万件の検査をしている。実態としては、震災後徐々に検査の数は減ってきており、また検査機器の状況も、かなり年数がたって老朽化しており台数が少し減っている。ただ、やはり県民の安心からすれば身近なところでいつでもはかることができる体制をとっておくことが必要と思っている。

その補助金の内訳としては、各市町村で置いている検査員の人件費等である。また、県でも補助事業の実施に当たって、検査がうまくいっているか各市町村の検査場を巡回する事業を委託したり、検査員の研修会を委託で行っている。

鳥居作弥委員

予算執行説明資料121ページ、環境保全対策事業費でいろいろな事業により地球環境について啓蒙活動等を行っており、事業実績として具体的な数字が載っているが、この数字だけではなくその先の実績、例えば事業に対して何校が参加した、何事業者が参加したではなくて、本質的にどのぐらいCO₂を削減できたといった検証はしているか。

環境共生課長

CO₂の削減について、手持ちのもので福島議定書事業がある。そちらで平成29年度だと事業所1,507、学校471が参加しているが、この分のCO₂が3,800t削減していると検証している。これは約840世帯の1年分に相当するCO₂である。そのほかについては細かい資料が手元になく説明できないが、各事業について結果の検証も継続しながら事業の実施に努めている。